

原子力防災訓練(緊急時モニタリング訓練の概要)

原子力発電所に緊急事態が発生した場合、この保健環境科学研究所に「緊急時モニタリングセンター」が設置されます。

緊急時モニタリングは、次の目的で行っています。

第1段階モニタリング

適切な防護対策を決定するにあたり、周辺環境における予測線量を迅速に推定するためのモニタリングを行います。



▲モニタリングカー▲



▲可搬型モニタリングポスト設置出動



◀可搬型モニタリングポストの設置

班長会議(緊急時モニタリングセンター)



第2段階モニタリング

周辺住民が実際に被ばくしたと考えられる線量を評価し、あわせて環境中に放出された放射性物質の状況を把握するためのモニタリングを行います。

▼水道源水のサンプリング



▼採取試料置場



▼土のサンプリング

